

告示

埼玉県告示第千三百九十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和三年十二月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
名称 ふかやクリニク	事業所名 称	医療法人社団 勝会 深谷 整形外科 医院	ふかやクリニ ック	訪問看護 介護予防訪問看護 訪問リハビリテーシ ョン 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管 理指導
事業所 所在地 居宅介護支援事業 所 ライフプラン	事業所名 称	深谷整形通所 リハビリセン ター	ふかやクリニ ックリハビリ センター	通所リハビリテーシ ョン 介護予防通所リハビ リテーション
事業所 所在地 所 星の宮	事業所名 称	所 沢市 一 五 九 一 〇	所 沢市 元 町 八 イ ツ A	居宅介護支援

医療法人社団協友 会 訪問看護ステ ーション		
事業所名	事業所 在 地	事業者名
医療法人福寿 会 訪問看護 ステーション 会 ところ	草加市谷塚一 一 一 一 八	医療法人福寿 会
医療法人社団 協友会 訪問 看護ステーション 会 ところ	吉川市平沼一 一 一	医療法人社団 協友会
訪問看護 介護予防訪問看護		